

令和5年度

垂井町教育委員会の事務の管理及び執行に関する
点検評価結果報告書

令和6年11月
垂井町教育委員会

教育委員会の活動状況

	実 績	成果・課題	評価
教育委員会会議開催状況	開催回数：定例会議 (1 1 回) 臨時会議 (0 回) 審議件数：専決報告 (3 件) 議案 (3 8 件)	【成果】 ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、垂井町教育委員会会議規則等に基づき、本町の実情に応じた多様な住民の意向を教育行政に反映するため、月 1 回開催する定例会において議案審議、協議、報告等を行った。特に、教育委員に率直に質問を出してもらうことを通して、小中学校における課題・今日的課題について、共通認識を図ることができた。	A
調査活動の実施	学校訪問 令和 5 年 10 月 18 日 ～11 月 17 日 研修 ①西濃地区教委連絡協議会 総会並びに教育委員研修会 ・ 令和 5 年 6 月 14 日 ・ 池田町 ②岐阜県市町村教育委員会 連合会研究総会 ・ 令和 5 年 11 月 10 日 ・ 可児市 ③不破郡教育委員研修会 ・ 令和 5 年 11 月 6 日 ・ 関ヶ原町	【成果】 ・ 町教育委員会による学校訪問を 10 月から 11 月にかけて計画的に実施した。その際、新型コロナウイルス感染症の拡大防止として見送っていた給食試食を抽出した 2 校で実施した。また、訪問時において、学校経営の方針、危機管理、学力向上及びいじめ防止や健康管理等への取組などについての懇談や、授業参観を行い、小中学校における現状把握及び問題解決に関わる指導・助言を行うことができた。	A

学校教育

令和5年度			
方針	○一人一人に「生きる力」を育む指導をする。 ○学校・家庭及び地域が相互の連携を深める。		
重点	取組項目	成果・課題	評価
確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。	【成果】 ・学力・学習状況調査の結果を分析し、効果的な指導に資するため、小中学校の国語科、算数・数学科、英語科の教員による学力向上プロジェクトチームを発足した。さらに、国語、算数・数学、英語の「指導のポイントと評価問題」を作成し、各小中学校に配布するとともに活用を促すことができた。 ・各小中学校に大型液晶モニター等を計画的に配置し、ICT環境の充実を図ることができた。 ・小学校に、新たにプログラミング学習教材「Root」を導入し、実践的なプログラミング教育の充実を図ることができた。 ・各小中学校のICT活用推進委員によるICT活用推進チーム会議を年3回開催し、各校ICT活用実践事例を交流し、教育活動におけるICTの積極的な活動を促すことができた。 ・各小中学校の外国語担当による小中学校外国語部会を年3回開催し、小学校における英語科のパフォーマンステストや、評価方法について検討し、小中学校の英語教育の充実を図ることができた。	A
	個の実態に応じた指導・援助の工夫・改善を図る。	【成果】 ・学校訪問等を通して、どの子にもよさや持ち味があるという立場を大切に、児童生徒のよさを認め広めることを指導・助言することができた。 ・学校訪問等を通して、児童生徒の困り感を具体的に捉え、各学校、各学級担任に指導の仕方を助言することができた。 【課題】 ・整備されたタブレットを含め、ICT環境を活用して一人一人に応じた指導の在り方（ぎふWEBラーニング等）を広める必要がある。	B

(学校教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	学習の規律や教科の学び方の定着を図るとともに、学び合う学習集団づくりを推進する。	【成果】 ・学校訪問等を通して、鉛筆や学習用具などの適切な使用等の学習習慣づくりについて具体的に指導するとともに、各教科の学び方について具体的な場面で指導することができた。また、聞き取りやすい発音や発声の仕方についての指導・助言を行った。 ・学力向上プロジェクトチーム会議を通して、児童生徒が主体的に学習に取り組むための学習課題の設定の仕方や、学習のまとめ方を検討し、各学校へ周知することができた。 ・垂井町小・中学校教育指導の方針と重点の中に、目指したい学習規律の具体像を示し、教職員の意識を強化することができた。	A
豊かな心の育成	生命を重んじ、人権を尊重する教育を推進する。	【成果】 ・大学教授等の学識経験者や弁護士等を委員とした、町いじめ等対応支援チーム会議を年2回開催し、いじめの早期対応、早期発見に向けた専門的な立場からの指導・助言をいただく機会を設けることができた。 ・町いじめ等対応支援チーム会議の指定校において、いじめの未然防止に関わるプログラム「ハッピープログラム」をスクールアドバイザーと連携して作成し、他の学校に広めることができた。 ・各小中学校の生徒指導主事を対象とした、いじめ及び教育相談対策委員会を開催し、児童生徒からのSOSの出し方について、岐阜県教育委員会学校安全課より指導・助言をいただく機会を設けることができた。 ・大学教授を講師とした、全教職員対象の教職員等研修会を年2回開催し、不登校・不登校傾向の児童生徒に対する支援の仕方について専門的な立場から指導・助言をいただく機会を設けることができた。	A

(学校教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	特別の教科 道徳を要とした、計画的・実践的な道徳教育を推進する。	【成果】 ・社会教育関係の各団体の代表、不破高校や園等の代表を委員とした、道徳教育推進協議会を年2回開催し、道徳科の授業を参観することを通して、学校・家庭・地域の役割の再確認と、相互の連携の大切さについて共通理解を図ることができた。 ・学校訪問等を通して、児童生徒の多様な考えを引き出し、道徳的な価値に迫る道徳科の授業についての指導・助言を行うことができた。 ・あったかい言葉がけ運動への参加を、地域、児童生徒、保護者に呼びかけたり、学校での「よさ見つけ」の取組を推奨したりすることができた。	A
	「ふるさと垂井」への誇りと愛着をもち、将来の夢や目標をもつ教育を推進する。	【成果】 ・全小中学校に対して、ふるさと教育表彰に参加することを奨励したことにより、まちづくり協議会・学校運営協議会の協力を得て、地域と連携した学習を取り入れたり、垂井町で働く人の職業講話により働くことのやりがいを伝えたりすることで、地域のよさを学ぶ学習を推進することができた。 ・科学の甲子園ジュニアや地場産物を利用した献立を考える学校給食選手権など、児童生徒が各種コンクール等に積極的に参加できるよう助言するとともに、児童生徒が将来の夢や希望を表現する場を計画的に位置付けるよう指導することができた。	A

令和５年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
健やかな 体の育成	運動する楽しさや喜びを味わわせるとともに、体力・運動能力の向上を図る場や機会を充実する。	【成果】 ・学校訪問等を通して、休み時間や体力づくりの時間に外で元気に遊ぶことを位置付け、体力・運動能力の向上を図る取組を推進するよう指導・助言を行うことができた。 ・学校訪問等を通して、体育科の授業では、発達の段階に応じた十分な運動時間を確保するよう具体的な指導・助言を行うことができた。 ・講師を招いた体幹トレーニングを取り入れ、子どもたちの正しい姿勢づくりに成果を上げている学校の実践を紹介することができた。 【課題】 ・学校で持続的に取り組むことができる体力・運動能力の向上への取組を模索し、積極的に紹介していく必要がある。	B
	自らの命を守り抜くための教育と健康で安全・安心な生活づくりを推進する。	【成果】 ・地域のハザードマップ等を参考にして、自校の危機管理マニュアルの見直しを行うよう指導・助言するとともに、命を守る訓練が実効性のあるものとなるよう指導・助言を行うことができた。 ・通学路安全推進会議を年２回開催し、岐阜国道事務所、大垣土木事務所、垂井警察署、不破地区交通安全協会、こども見守り隊、地区まちづくり協議会、町校長会、PTA、町の関係課と連携して、各校区の通学路点検を行い、危険箇所の共通理解を図るとともに、改善を働きかけることができた。 ・学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで児童生徒を見守るためのリーフレット（ながら見守り）を小学校新１年生に継続して配布し、保護者、新入生に身を守る方法を啓発することができた。 ・不破郡学校保健会や医療機関と連携し、指導計画の見直しと実践のまとめを行い、先進的にがん教育を推進することができた。	A

(学校教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
個のニーズに応じた特別支援教育の充実	自立と社会参加をするための基礎となる力を育てる。	【成果】 ・岐阜大学教職大学院教授を講師とした教職員等研修会を開催し、ポジティブ行動支援の考え方と実践を継続して広めることができた。 ・学校でのケース会議に指導主事、スクールアドバイザーを派遣し、支援の在り方について学校と保護者が連携するよう指導・助言することができた。 ・個別の教育支援計画の形式を見直し、保護者との合意形成を図りながら、意図的・計画的な支援ができるよう指導・助言することができた。	A
	誰もが安心して生活することができる学校環境づくりを推進する。	【成果】 ・学校訪問等を通して、チョークの色使いや板書の文字の大きさ、掲示物の貼る位置、教室内の机・椅子の高さや配置の仕方等、全ての児童生徒にとって適切な学習環境づくりに配慮することを指導・助言することができた。 ・学校施設の修繕や工事に関わる予算を措置し、計画的に整備を進めるとともに、学校からの連絡や要望があった際には、現場に出向き、迅速に対応することで、安全・安心な学校環境づくりに努めることができた。 ・フリースペースたるいについて、年1回運営協議会を開催し、より望ましい環境となるよう協議した上で、環境を整備することができた。	A

(学校教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図る。	【成果】 ・ 困り感をもつ児童生徒や保護者のために、夏季休業期間中を利用し、特別支援教育指導員やスクールアドバイザーによる教育相談が受けられるよう体制を整備することができた。 ・ 各学校の状況に応じて、個別支援教育講師を配置し、児童生徒の支援体制の充実に努めるとともに、相談室の担当をする等、校長の判断により、個別支援教育講師を弾力的に活用することができるよう指導・助言することができた。 ・ 個別支援教育講師を対象とした研修会を、年2回開催し、障がいの理解と支援の在り方を学ぶ機会を設定することができた。 【課題】 ・ 各学校の特別支援学級の実態を踏まえ、県教育委員会に対して、通級指導教室や特別支援学級の増級や新設を継続的に要望していく必要がある。 ・ 日本語指導を必要とする児童生徒も含め、特別な支援を必要とする児童生徒が増えている中、教員の特別支援教育への理解を深める取組をする必要がある。	B

幼児教育

令和5年度			
方針	○一人一人に「生きる力」の基礎を育む指導をする。 ○園・家庭及び地域が相互の連携を深める。		
重点	取組項目	成果・課題	評価
生活する力の育成	基本的生活習慣の定着を図り、健康で安全な生活をする力を育む。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、発達の段階を踏まえて、体を動かす喜びを味わうことができる環境構成の在り方について、具体的に指導・助言を行うことができた。 ・垂井町園・小中・18までの連携協議会の重点に「早寝・早起き・朝ごはん」を位置付け、眠育と食育がさらに充実するよう、家庭と連携を図ることについて指導・助言を行うことができた。	A
	身の回りの物の整理整頓をする習慣を定着させる。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、物を片付ける場所を決めたり、幼児に分かりやすいマークを付けたりすることなど、具体的な指導の手立てを示すことができた。	A
	身近な自然を通して、幼児の体験を豊かにする環境を構成する。	【成果】 ・教育委員会訪問等を通して、身近な植物や動物などの自然物を活用した活動や、心を動かす直接的な実体験を意図的に位置付けることの大切さについて指導・助言することができた。	A
人と関わる力の育成	小・中学校等との交流や地域での体験活動の充実を図る。	【成果】 ・園児による小中学校への訪問、園児と小中学生との手紙の交流、校長先生の読み聞かせの交流を推進することができた。 ・教育委員会訪問では、地域の自然を生かした体験活動や、地域人材を活用した取組のよさを具体的に指導・助言することができた。 ・各園の教育委員会訪問に、校区の小・中学校長が参加することで、園・学校、相互の取組について理解を深めることができた。	A
	一人一人の自己発揮や協同して活動する力を育む。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、幼児のどのような姿も発達の過程と捉え、寄り添うことの大切さや適切な保育・教育の在り方を指導・助言することができた。	A

(幼児教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	友達との関わりを深め、思いやりの心を養う。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を巡回し、幼児と一対一で関わることの大切さを指導することができた。また、仲間と思いや考え方が違うことを感じる中で、思いやりの心の芽生えを育むことができることを助言することができた。	A
自 ら 学 ぶ 力の育成	幼児が没頭して遊ぶことができる環境を構成する。	【成果】 ・教育委員会訪問を通して、幼児が没頭して遊ぶことができるような素材や教材、環境の構成等、具体的な例を示し、指導・助言をすることができた。 ・教育委員会訪問を通して、教材開発・教材研究に努める職員の姿を認めるとともに、園の研究の在り方について具体的に指導・助言することができた。	A
	大きさや長さ、量等に親しむことができるような環境を構成する。	【成果】 ・幼児教育指導員が各園を巡回し、捕まえた虫の数や収穫した野菜等の大きさ等、量、数を比べることの大切さについて指導・助言をすることができた。 ・教育委員会訪問を通して、小中学校の学習内容へのつながりを意識した活動や声かけの重要性について、具体的に指導・助言をすることができた。	A
	読み聞かせを通して、豊かな表現にふれ、言葉で伝え合う力を育む。	【成果】 ・垂井町園・小中・18までの連携協議会の重点の読み聞かせを踏まえ、読み聞かせを大切にしよう助言することができた。 ・幼児教育指導員が各園を定期的に巡回し、幼児の発達や興味、行事や季節に応じた絵本を読み聞かせていくことの大切さを指導・助言することができた。	A
	自分の感じたことや考えたことを表現する力を育む。	【成果】 ・特別支援教育指導員や幼児教育指導員が各園を巡回し、幼児が感情や考えを他の人と共有するためのコミュニケーションスキルを強化する指導法を園の職員に対して助言することができた。	A

(幼児教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
一人一人の発達の特性に応じた指導の充実	個に応じた指導の充実を図る。	【成果】 ・スクールアドバイザーが各園を巡回し、アセスメントシートを用いた幼児理解の仕方を具体的に指導・助言することができた。 ・幼児教育指導員が、各園を定期的に訪問し、園児が写る写真から、心の動き・生活環境等、背景を捉え、個に応じた指導の在り方を考える研修を行うことができた。 ・スクールアドバイザーや指導員、いずみの園職員等と連携し、障がいの状態に応じたケース検討会議を適宜実施することができた。 ・教職員等研修会を通して、特別支援教育の在り方について学ぶ場を位置付けることができた。 【課題】 ・幼児の育ちについて、保護者との連携を深めるための具体的な方途を示す必要がある。	B
	特別な支援を必要とする幼児の早期支援体制を充実する。	【成果】 ・特別支援教育指導員や幼児教育指導員、スクールアドバイザーが各園を巡回し、特別な支援を必要とする幼児の情報を園長と積極的に交流するなど、一人一人に応じた支援を行うための連携を図ることができた。 ・特別支援教育指導員やスクールアドバイザーが、夏季休業期間中を利用して、保護者への教育相談の機会を設けることができた。 【課題】 ・保育士等が様々な障がいについて理解を深めることや、関係機関との連携を一層密にすることの必要性を指導・助言する必要がある。	B

社会教育

令和5年度			
方針	○「家庭」「学校」「地域社会」が連携し、社会全体で取り組む地域づくり・人づくりを推進する		
重点	取組項目	成果・課題	評価
地域づくり型生涯学習活動の推進、指導者の養成	多様化する生涯学習ニーズに対応するため、各地区まちづくり協議会と連携しながら生涯学習講座を開設し、学習機会の充実を図る。	【成果】 - 各地区まちづくり協議会と連携して、青少年育成協力推進員会事業、青少年育成地域づくり推進事業、地域子ども教室推進事業等を開催し、生涯学習ニーズに対応した学習機会の充実を図ることができた。 【課題】 - 指導者の育成及び人材発掘について、引き続き、検討する必要がある。	B
	社会教育関係団体等への活動補助金の交付、及び団体運営の自立に向けた指導・助言を行い、活動への支援を図る。	【成果】 社会教育団体等への活動補助金の交付や、団体が自立した運営ができるように指導・助言、活動への支援に努めることができた。	A
	自己の知識、技術、経験を地域で役立てる機会としての地域子ども教室等を充実する。	【成果】 自己の知識や技術を学校や地域のために役立てることを希望された方に対して、地域子ども教室や学校でのクラブ活動などの活動機会を提供できた。	A
地域で子どもを育てる環境づくりの推進	地域住民との体験活動や交流活動を通して、地域で子どもを育てる地域子ども教室の学習機会と内容を充実させる。	【成果】 地区まちづくり協議会と連携し、各地区の特色ある地域子ども教室を開催する中で、青少年の体験活動・交流活動・学習の機会を提供することができた。また、地域ボランティアの協力も得ることができた。 ○地域子ども教室 ≪全教室数（7地区）≫ 令和5年度 77 教室 (令和4年度 74 教室) ≪開催回数≫ 令和5年度 106 回 (令和4年度 101 回) ≪参加児童数≫ 令和5年度 2,333 名 (令和4年度 3,323 名) ≪地域ボランティア等参加人数≫ 令和5年度 1,343 名 (令和4年度 1,069 名)	A

令和 5 年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	地域全体で学校の教育活動を支援するコミュニティ・スクール支援事業（学校支援地域本部事業）を推進し、学校支援ボランティアを充実する。	【成果】 ・小中学校で行う、技術・文化・芸術・スポーツ活動・環境整備等に地域の方が関わり、学校を支援することができた。また、小中学校の新１年生の保護者に対して、学校支援ボランティアの募集案内を配布し、前年度と同水準の登録者数を確保した。 ○ボランティア登録者数 令和５年度 ８８０名 （令和４年度 ８８５名） ※学校支援状況（登下校安全見守り支援・中学校部活動支援を除く。） ≪延べ回数≫ 令和５年度 ２１５回 （令和４年度 １３３回） ≪延べ支援者数≫ 令和５年度 １,０３３名 （令和４年度 ５８１名） ≪垂井町学校支援だよりの発行≫ 年２回・全世帯回覧 【課題】 ・コミュニティ・スクール支援事業をさらに推進するため、学校のニーズであるＩＣＴやプログラミング、部活動の外部指導者などの新たな学校支援ボランティアの登録を推進し、登録者数や支援回数を増やしていく必要がある。	B
	生活集団、異年齢集団、地域集団の中で子どもを育てる取組や親子が一緒に参加ができるよう、子ども会や青少年健全育成に係る事業を充実する。	【成果】 ・子ども会育成連絡協議会では、デイキャンプ体験を行ったインリーダー研修会や遊びフェスタ、地区青少年育成協力推進員会では、子ども見守りパトロールや地域特有の生き物とのふれあい事業を通して、地区まちづくり協議会と連携し、地域において親子で行う、特色ある青少年健全育成事業を継続することができた。 【課題】 ・地区によっては子ども会の在り方に関わる課題があることから、今後の対応や事業内容について検討する必要がある。	B

(社会教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
挨拶・声かけから始める青少年健全育成への取組	園・小中・18までの連携協議会と連携し、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」行う挨拶活動を展開する。	【成果】 ・園・小中・18までの連携協議会の構成メンバーであるこども園の保護者会や小中学校のPTAによる家庭教育学級を取組を通して、見守り活動をしていただける方の協力を得ながら、「いつでも」「どこでも」「誰とでも」行う挨拶活動の推進を図ることができた。	A
	「かけてもらってうれしかった あったかい言葉」を募集するとともに、広報たるい等への掲載を行い「あったかい言葉がけ運動」を推進する。	【成果】 ・家庭、学校、地域で、かけてもらってうれしかった「あったかい言葉」の募集を、継続的に実施することができた。また、相手のことを気遣い、お互いの人権を尊重できる温かい人間関係や地域社会づくりを通して気づいた、「あったかい言葉」の優秀作品を、毎月、広報たるいで紹介することができた。 ○あったかい言葉がけ運動応募数 令和5年度 8,121 作品 (令和4年度 8,122 作品)	A
	青少年健全育成関係団体の自主的で主体性のある活動や地域の実情を踏まえた効果的な組織作りへの支援をする。	【成果】 ・夜間の子ども見守りパトロールなど、実施可能な活動に取り組み、青少年の健全育成活動を継続することができた。 【課題】 ・地区青少年育成協力推進員については、近年、自治会会員数の減少や高齢化により、若い世代での推進員のなり手が減ってきており、推進員のあり方について、今後、各まちづくり協議会と協議をしていく必要がある。	B
多様化する情報化社会への対応	青少年がインターネットやスマートフォン等の通信機器を安全・安心に利用するために、適切な使用方法についての研修会や、ネット上での差別やいじめを防ぐ情報モラル研修会等を実施する。	【成果】 ・家庭教育学級や青少年健全育成大会において、インターネットやスマートフォン等の通信機器の利用におけるトラブルと、安心・安全に利用するためのフィルタリング機能などの適切な利用方法に関わる講話を実施した。	A

(社会教育)

令和 5 年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
家 庭 教 育 への支援	各園、各小中学校で家庭教育学級を開催するとともに、在宅で取り組むことができる家庭教育学級や悩み・不安を共有できるサロン形式の家庭教育学級を推進する。	【成果】 ・在宅取組型の家庭教育学級を 15 回、サロン型の家庭教育学級を 2 回行うことにより、全体として、開催回数や参加人数を増やすことができた。 ○乳幼児期家庭教育学級中央研修会 令和 5 年度 2 回（オンライン） 参加者 158 名 （令和 4 年度 1 回（オンライン） 参加者 27 名） ○幼児期家庭教育学級開催数 令和 5 年度 18 回 参加者 2,554 名 （令和 4 年度 17 回 参加者 2,571 名） ○小中学校家庭教育学級開催数 令和 5 年度 49 回 参加者 9,566 名 （令和 4 年度 40 回 参加者 6,618 名）	A
	命の大切さと規範意識を身に付けさせるための学習機会を提供する。	【成果】 ・各地区の青少年健全育成推進委員会において、地域の特色を生かしながら、ホタル(カワニナ)を育てる体験や鮎つかみ等の体験を通して、命の大切さを学ぶ機会を提供することができた。	A
	親と子の絆をつくる「挨拶(コミュニケーションスキル)」「読み聞かせ・読書」「早寝・早起き・朝ごはん(食育・眠育)」の取組を推進する。	【成果】 ・園・小中・18 までの連携協議会と、こども園の保護者会や小中学校の P T A との連携により、家庭教育学級の取組の中で、「挨拶(コミュニケーションスキル)」「読み聞かせ・読書」「早寝・早起き・朝ごはん(食育・眠育)」の取組を実践することができた。	A

(社会教育)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
人権が尊重される明るい地域社会づくりの推進	人権教育促進会議を中核とし、「家庭」「学校」「地域社会」への人権啓発及び人権教育の推進を図るため、垂井町人権フォーラムを実施する。	【成果】 ・人権週間にあわせて開催した人権フォーラムでは、「すべての人への思いやり、そして幸せを ～気づきから行動へ～」をテーマに、人権啓発作文の優秀賞を受賞した小中学生が発表を行い、人権啓発に関するDVDを視聴した上で、会場参加者と意見交流会を行った。参加者が家庭や職場などの身近な人権問題に目を向け、それらに対する理解を深める機会を提供することができた。 ○垂井町人権フォーラム 令和5年度 参加者 154名 (令和4年度 参加者 142名)	A
	人権啓発作文・人権ポスター・わが家の人権標語を活用した事業を展開し、人権啓発並びに人権教育を推進する。	【成果】 ・人権フォーラムにおいて、人権啓発作文等の優秀賞受賞者を表彰した。また、人権啓発ポスターをA2判のサイズに拡大印刷して各公共施設で掲示するとともに、人権啓発リーフレットや広報たるいを活用して、町民に対する人権啓発を推進することができた。併せて、人権啓発学習資料を各小中学校等へ配付し、「ひびきあいの日」の活動を通して、活用を図ることができた。 《人権作文・ポスター・標語の応募数》 ・人権啓発作文 令和5年度 162点 (令和4年度 125点) ・人権啓発ポスター 令和5年度 367点 (令和4年度 394点) ・わが家の人権標語 令和5年度 691点 (令和4年度 653点)	A
地区まちづくり協議会との連携	地区まちづくり協議会に、生涯学習に関する情報を提供する。	【成果】 ・「第45回全国公民館研究集会」等への参加を各地区まちづくり協議会・まちづくりセンターに呼びかけ、現地やWEBで参加した。	A
	次の事業の実施に向け、垂井町地区まちづくり協議会連絡会と連携を図る。 ・青少年育成協力推進員会事業 ・青少年育成地域づくり推進事業 ・地域子ども教室推進事業 ・各種スポーツ・体育推進員に関わる事業	【成果】 ・地区まちづくり協議会と連携を図り、青少年健全育成事業や地域子ども教室、各種スポーツ・体育推進員に関わる事業等について、それぞれの地域で特色ある事業を継続することができた。	A

社会教育（スポーツ）

令和5年度			
方針	○「町民一人1スポーツの町の実現」を目指し、生涯スポーツを推進する		
重点	取組項目	成果・課題	評価
町民一人1スポーツ活動の推進	ライフステージや体力等のレベルに応じたスポーツの推進を図るため、各団体と連携して、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション祭などの各種スポーツ大会を開催し、スポーツ機会を提供する。	【成果】 ・スポーツ推進委員が主となり、体育推進員、地区まちづくり協議会が連携した各地区のスポーツ大会及び教室を行った。 ・スポーツ・レクリエーション祭では、新たにパラスポーツとしてボッチャを採用し、障がいの有無に関わらず、個人の体力レベルに応じて参加できる種目にも親しめる機会を提供することができた。 ・朝倉運動公園各スポーツ施設・設備、町体育施設を改修、整備し、利用者の利便性向上に努めることができた。	A
	スポーツ指導者等を対象とした研修会を開催するとともに、日本スポーツ協会公認資格・公的機関公認資格の取得に対する支援を行う。	【成果】 ・各種スポーツ団体及び指導者に対し、公認資格取得に係る情報提供や支援を行い、指導者の確保に努めることができた。 【課題】 ・スポーツ指導者としての資格が必要とされている中で、指導者を確保するための掘り起こしと公認資格取得に係る情報提供や支援を行う必要がある。	B
	町民の健康と体力の保持と増進を図るため、日常的にできるノルディックウォーキングの普及活動を、総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら行う。	【成果】 ・健康と体力の保持・増進を図ることができるノルディックウォーキングを普及するため、スポーツ推進委員を派遣し、団体の開催する事業を支援することができた。 【課題】 ・日常的に取り組みやすいノルディックウォーキングの普及を行うため、団体の支援だけでなく、各地域で普及活動のできる指導者の育成を図る必要がある。	B

令和５年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	各種スポーツ団体が自主自立した活動ができるよう支援する。	【成果】 ・町体育協会・町スポーツ少年団の事務局として各行事を実施するにあたり連携をとった育成支援を実施した。また（特非）Let'sたるい・郡レクリエーション協会を含む各団体に対し、補助金による金銭的支援を行った。 【課題】 ・各種スポーツ団体の自主自立に向けて、課題の洗い出しを継続して行う必要がある。町体育協会では、平成 29 年度から専門委員会を複数立ち上げられているので、各委員会が機能するよう支援していく必要がある。	B
	スポーツ・レクリエーション施設等の利用促進を図る。	【成果】 ・スポーツ・レクリエーション施設の貸し室の現状を洗い出し、DX導入の検討を行った。 ・スポーツ・レクリエーション施設のスムーズな貸室事務を行った。 ・各学校施設等調整会議を補佐し、各種スポーツ団体の施設等の利用促進を図ることができた。	A
	地域クラブ運営委員会を設立し、休日の中学校部活動を地域に移行する準備をするとともに、社会人指導者等を対象とした研修会を開催する。	【成果】 ・垂井町部活動地域移行検討委員会を設置し、休日の中学校部活動地域移行に向けて検討した。 ・社会人指導者等を対象に、地域クラブ指導者育成研修会を周知し、参加を促した。 【課題】 ・中学校部活動地域移行の実現に向け、検討委員会および関係機関と協議を進める必要がある。	B

文化会館

令和5年度			
方針	○豊かな心と創造性を育み感動の輪を広げるために、芸術文化の振興、伝統芸能の継承と発表、町民に親しまれる文化会館の運営を行う。		
重点	取組項目	成果・課題	評価
町民に親しまれる文化会館の運営	文化交流と憩いの場として町民が気軽に利用し、多様な活動に参加できる事業を提供し、充実を図る。	【成果】 ・計画どおり事業を開催することができた。 「四季のコンサート」 梅雨のひととき 6/3 5団体 90人 夜ながのひととき 9/2 4団体 105人 秋晴れのひととき 11/4 5団体 119人 新春のひととき 1/13 5団体 87人 「音楽祭」 器楽・吹奏楽の部 8/20 8団体 470人 合唱・邦楽の部 2/18 9団体 200人 「フレッシュコンサート」 10/28 6名 132人 「ふぁみりー鑑賞会」 7/23 3名 129人 「ダンスフェスティバル」 1/21 19団体 502人 【課題】 ・従来の来場者数に戻りつつあるが、来場者を増やすため、引き続き、幅広く一般町民に周知していく必要がある。	B
	文化活動の拠点として施設や設備等の環境整備を計画的に実施する。	【成果】 ・音響設備更新工事、Wi-Fi設備等構築工事、自動火災報知設備複合火災受信器更新工事等を実施した。 【課題】 ・今後も大規模改修工事を計画的に実施していく必要がある。	B
	会館が十分に活用される企画運営や情報の提供に努めるため、ホームページ、SNS等広報活動の充実と更なる運用を図る。	【成果】 ・自主事業や、主な行事等を、ホームページ、広報により情報提供を行うことができた。 【課題】 ・垂井町DX推進計画に基づき、垂井町公式LINE等、SNSを活用していく必要がある。	C

令和５年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
芸術文化活動の振興	優れた芸術文化に親しむ機会を提供し、創造性豊かな心を育むため、住民参加型の事業の充実を図る。	【成果】 ・計画どおり事業を開催することができた。 《文化講演会》 10/22 デヴィ・スカルノ 氏 「人生のモチベーション」 684 人 《青少年芸術鑑賞会》 3/3 五十嵐美樹 氏 「サイエンスショー」 194 人 【課題】 ・青少年芸術鑑賞会は、学校参加型から個人参加型に変更となったため、より魅力ある事業を展開していく必要がある。	B
	伝統芸能の継承や芸術文化活動への参加意欲を高めるため、発表の場を提供する。	【成果】 ・町展、芸術文芸展を開催し、創作活動及び参加意欲を高めるための発表の場を提供することができた。 《町展》 審査有 10/21～29 708 人 一般の部 出展数 111 点 12/16～24 1,918 人 少年の部 出展数 590 点 《芸術文芸展》 審査無 1/27～2/4 190 人 芸術の部 (日本画、水墨画、洋画、 デザイン、書、彫塑工芸、 手芸、写真) 文芸の部(俳句) 出展数 80 点 【課題】 ・引き続き出展数増加に繋がるよう、町展、芸術文芸展の開催方法と作品募集の周知方法を検討していく必要がある。	B
芸術文化団体の育成	町芸術文化協会の自立を促しながら、団体の育成・運営指導を行う。	【成果】 ・芸術文化協会の自立への働きかけと、育成・運営指導を行うことができた。 令和 ５年度会員数 41 団体 1,061 人 令和 ４年度会員数 43 団体 1,001 人 令和 ３年度会員数 45 団体 1,052 人 【課題】 ・団体数や会員数が、コロナ禍が終了した後も減少傾向にある。今後も引き続き、団体活動を支援していく必要がある。	B

(文化会館)

令和 5 年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
	芸術文化の意識の高揚と、文化活動の発表の場を提供する。	【成果】 ・計画どおり事業を開催することができた。 ≪第 52 回芸術文化祭、芸能祭の開催≫ [芸能祭第 1 ～3 部] 第 1 部 9/24 7 団体 208 人 第 2 部 9/30 8 団体 165 人 第 3 部 10/1 6 団体 132 人 [芸術文化祭] 春開催 5/28～6/25 美術協会展、町民茶会 延べ 461 人 秋開催 9/24～11/12 書・彫塑手工芸の部小作品展、 華道展、能楽大会、菊花展、 俳句大会 延べ 333 人 【課題】 ・従来の来場者数に戻りつつあるが、引き続き、幅広く一般町民に周知していく必要がある。	B
青 少 年 文 化 団 体 の 育 成	少年少女合唱団、青少年吹奏楽団の練習・発表の場を提供し、活動の充実を図る。	【成果】 ・計画どおり定期演奏会を開催することができた。 また、練習の場の提供など、活動の支援を行うことができた。 少年少女合唱団 定期演奏会 3/17 102 人 団員数 令和 5 年度 14 人 令和 4 年度 9 人 令和 3 年度 13 人 青少年吹奏楽団（T S S ～ウインドアンサンブル垂井） 定期演奏会 6/11 470 人 団員数 令和 5 年度 56 人 令和 4 年度 57 人 令和 3 年度 56 人 【課題】 ・前年度からの増員は見られたものの、少年少女合唱団の団員が依然として少数である。継続的に音楽・合唱等に興味のある団員の募集をしていく必要がある。	B

タルイピアセンター（図書館）

令和5年度			
方針	◎教育、学術及び文化の発展に寄与しながら、町民に親しまれるタルイピアセンター運営を行う。 ○生涯にわたって学ぶ意欲をもち、心豊かに暮らすために、自由な学習の場を提供するとともに、読書活動の推進に努める。 ○町の歴史や文化に関わる文化財を収集し、史跡や文化財の保存、景観整備を進めるとともに、町・所有者・住民が一体となって文化財を保護・継承するため、積極的な公開・活用の推進に努める。		
重点	取組項目	成果・課題	評価
図書館資料の収集・整理	子どもの読書活動を推進するため、さらなる児童書の収集・整理・活用に努める。	【成果】 ・基本図書を充実させるとともに、人気の高い本や絵本、紙芝居や大型絵本の新刊購入を積極的に行った。 ・児童書のコーナー展示では、親や子どもの興味を引き出すテーマを選定し、本を手に取りやすいよう効果的な配置を行った。	A
	高齢者や視覚障がい者の読書推進のため、関連本の収集を行うとともに、資料を活用した支援を行う。	【成果】 ・高齢者の本の貸出やリクエスト状況、レファレンス等からニーズを把握し、資料の充実を図ることができた。 ・大活字本や高齢者向けの紙芝居等を購入した。 ・点字本や、手触りを楽しむ絵本等を購入した。 ・高齢者施設等への団体貸出を行い、資料を活用した支援を行った。	A
	時勢に即対応できる資料の収集と情報提供に努める。	【成果】 ・季節毎のテーマ展示のほか新聞等メディアで取り上げられた話題についての関連書を収集し、旬や時事を意識した展示を行うことができた。（文学賞受賞作品や男女共同参画、がん抑圧月間特集、SDGs、食育、防災特集、「光る」平安時代、自殺と女性の健康など）	A
団体貸出の充実	各種団体への貸出促進に努める。	【成果】 ・こども園、小学校、中学校、保健センター、放課後デイサービスや介護施設等へ貸し出しを行うことができた。（57団体） ・貸出冊数は、令和4年度：9,889冊、令和5年度：9,048冊 【課題】 ・学校司書・教員等との連携を更に強化し、小中学校での図書館資料の活用をすることで、子どもが図書に触れる機会を増やすとともに、貸出促進につなげる必要がある。	B

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
読書の推進と読み聞かせ活動の充実	子どもたちが本に興味を持ち、多くの本と出会い、読書を楽しめるよう、垂井町子どもの読書活動推進計画に基づき、乳幼児へのブックスタートから園児に対する読み聞かせの実施、小中学校へのブックトーク、青少年への読書案内等の充実に努める。	【成果】 ・第三次子どもの読書活動推進計画を策定した。 ・保健センターでのブックスタートを通じて、保護者や乳幼児が絵本にふれあい、本が大好きになるための活動を行うことができた。 ・こども園では読み聞かせを、小中学校ではブックトークを行い、子どもが本に興味を持つきっかけづくりに努めた。	A
	学校及び学校司書とタルイピアセンター司書との連携を深め、団体貸出などの後方支援、児童・生徒の読書傾向等の情報の共有化に努める。	【成果】 ・中高校生の図書館利用を促すため、中高生に読んでほしい本の充実に努めることができた。 ・学校及び学校司書との連携を深めるため、情報共有及び意見交換会を行い、子どもの読書に関する情報を共有することができた。 【課題】 ・共有した情報をもとに、より効果的な取組を行う必要がある。	B
	住民の読書意欲を高めるため、読書通帳を活用する。	【成果】 ・本に親しむきっかけづくりとして、施設見学に訪れた小学生全員に、読書通帳を提供し、その利用方法を案内した。 ・施設利用者へ読書通帳の利用を勧めることができた。	A
レファレンス機能の強化	住民からの各分野の課題解決を支援する相談・情報提供の機能の強化と相談内容の共有・集約に努める。	【成果】 ・施設利用者からの求めに応じ、館内資料の情報提供をはじめインターネット及び県図書ネットワーク等を活用してレファレンスの対応を行った。 ・対応実績は、令和4年度：93件、令和5年度：66件	A
各種事業の実施	図書館資料から得る情報をもとに、知識と体験の相乗効果を図るため、読書サークル協議会等の協力を得ながら、各種事業を実施する。	【成果】 ・ブックスタート、スタンプラリー、ブックトーク、図書館たんけん、ぬいぐるみ図書館おとまり会、図書館福袋を実施することができた。 ・読書サークル協議会の協力を得て、子どもたちが、ハロウィンやクリスマスなどの季節を感じられる催しを実施し、図書館や読書の啓発を行うことができた。	A

(タリピアセンター・図書館)

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
セ ン タ ー の 環 境 整 備	利用者にとって使いやすいタ リピアセンターの施設整備 と環境整備に努める。	【成果】 ・換気や定期的な消毒、本の除菌を行い、利 用者が安心して館内閲覧ができるよう、感 染症拡大防止の対策を講じた。 ・施設利用者が快適に過ごせるよう、空調設 備改修工事を開始した（令和5・6年度事 業）。 ・館内・館外の環境整備に努めることができ た。	A

タリイピアセンター（歴史民俗資料館・歴史文献センター）

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
企画展の開催	郷土の歴史・文化財等に対する関心・理解をより深めるため、企画展、ミニ企画展、講演会、講座等を開催する。	【成果】 ・企画展「垂井と刀剣の世界」に2,573人（開館日数37日）の入場があった。 ・ミニ企画展「館蔵品展覧で見る歴史、戦時下のくらし、南宮大社の刀剣」を開催した。 ・夏休み子ども講座「学芸員のお仕事体験」を開催した。	A
学校との連携	小中学校等との連携を図りながら、資料や学習の場の提供に努める。	【成果】 ・学校からの依頼により、町の歴史などを紹介する機会を設けることができた。 見学実績：垂井小、東小、宮代小、表佐小、合原小、府中小、岩手小、不破中 ・教職員の初任者研修を通して、各学校の新任教職員へ、学習の場としてのタリイピアセンターや町内の文化財を紹介することができた。 【課題】 ・実物の資料を活用する学習の場を提供できるようにする必要がある。	B
資料の保存・収集・整理・研究	郷土資料の保存・収集に努め、文化財保護協会等の協力を得ながら、整理・研究を進める。	【成果】 ・企画展に関する図録を作成し、情報を提供することができた。 ・町内に存在する郷土資料の整理を進めることができた。	A
体験学習の実施	展示資料についての理解をより実感的・共感的なものにするため、歴史教室などの体験活動を重点とした事業を実施する。	【成果】 ・夏休み子ども講座「学芸員のお仕事体験」で、実際に展示作業を体験することにより、資料の扱い方などの知識を深めてもらうことができた。 【課題】 ・広く町民に、歴史や文化の理解を深めることのできる体験学習の機会を工夫して提供する必要がある。	B

タリイピアセンター（文化財）

令和5年度			
重 点	取組項目	成果・課題	評価
文化財、伝統芸能の保存・伝承	貴重な文化財を次代に引き継ぐために、管理状況や保存修理の把握に努め、適正かつ効率的な保存修理事業の推進を図る。	【成果】 ・垂井曳やま鳳凰山の保存修理事業に対して支援を行うことができた。 ・垂井曳やま鳳凰山後やま蔵の保存修理事業に対して支援を行うことができた。 ・垂井祭囃子の伝承活動に対して支援を行うことができた。	A
	史跡の整備を行い、文化財の有効活用を図る。	【成果】 ・美濃国府跡の公有地化を進めることができた。 【課題】 ・美濃国府跡の公有地化を進め、歴史公園として整備を行う必要がある。	B
	文化財や伝統芸能の保存伝承を支援し、その調査研究を推進する。	【成果】 ・町内遺跡の試掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めることができた。 ・町内に所在する歴史資料の整理及び目録化を行うことができた。 ・菩提山城跡の国指定をめざし、総合的な調査を実施するとともに、赤色立体図を作成した。	A
	文化財登録制度を活用し、地域の埋もれた文化財の発掘に努める。	【成果】 ・南宮大社斎館4棟を国登録文化財として登録することができた。 ・寄贈された脇差銘永貞を町重要文化財として指定することができた。	A